

带状疱疹ワクチンの定期接種開始について

国は、带状疱疹ワクチンを予防接種法のB類疾病に位置づけ、本年4月1日から定期接種化する方針を示した。加えて、5年間に限り、70歳から100歳までの5歳刻み年齢の方を対象にするなどの経過措置も設けられた。

市は、接種費用の一部助成を行うとともに、市内医療機関との協議を進め、4月から接種できるよう体制を整える。

1. 定期接種の対象者

- ① 当該年度に65歳になる方
- ② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方

2. 経過措置の対象者

- ① 5年間の経過措置として、70歳から100歳までの5歳刻み年齢の方を対象とする。
 例) R7年度に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
 R8年度に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(以下、同様に)
 R11年度に、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(R11が最終年度)
- ② 100歳以上の方については、7年度に限り全員を対象とする。

3. 定期接種対象者から除かれる者等

- ① 带状疱疹にかかったことのある方についても、定期接種の対象とする。
- ② 過去に接種したことがある方は、基本は対象にならないが、医師が必要と判断した方は、定期接種の対象とする。

4. 使用するワクチン

- ① 乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）
- ② 乾燥組換え带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）

5. 接種回数、間隔

- ① 生ワクチン 1回
- ② 不活化ワクチン 2か月以上の間隔を置いて2回

【R7.1.20 現在の情報】

◇ 市助成額(予定)

市立病院の接種費用を基準とし、その1/2を助成（）内は市立病院の接種費用
 ■生ワクチン 3,900円(7,700円) ※市立病院の場合の自己負担額 3,800円
 ■不活化ワクチン 1回の接種に対し11,700円(23,320円/1回)
 ※市立病院の場合の自己負担額 23,240円(11,620円×2回)

◇ 市民周知

広報、市ホームページ、暮らしナビ、新聞広告等に加え、定期接種対象者の①と経過措置対象者に個別通知を送付。(対象年齢の方は、4月以降の接種検討を願う)

◇ 接種実施医療機関 → 今後協議を進める。